

2011年9月吉日

各位

弁護士法人 大江橋法律事務所

米国特許セミナーのご案内 「米国特許法改正及び争訟実務について」

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊所は、2006年、2008年、2009年及び昨年に引き続き、米国特許法律事務所 Fish & Richardson P.C.との共催及び公益社団法人関西経済連合会の後援により、下記の要領にて米国特許セミナーを開催させていただきます。本セミナーは毎回ご参加者各位より大変ご好評頂いており、本年も開催する運びとなりました。

本セミナーでは、米国有数の特許法律事務所である Fish & Richardson P.C.所属の特許弁護士のうち、日本企業の代理経験が豊富な4名を招聘いたします。

本年度は、我が国でも大きな関心を集めている米国特許法改正をテーマに取り上げ、改正法が特許出願及び争訟実務に与える影響についてプレゼンテーションを行います。また、例年ご好評頂いている模擬実演につきましても、米国特許訴訟における「プレリナリー・インジャンクション（予備的差止）申立てに関するヒアリング」に関し、実際の訴訟手続に則った実演を行います。その後、日米の実務家によるパネル・ディスカッションを行う予定です。

以上のとおり、本セミナーは極めて充実したプログラムを取り入れております。ご多忙の折とは存じますが、是非とも多くの皆様にご出席賜りたく、ここにご案内申し上げます。

敬具

記

- 日時： 2011年10月24日（月）13:30～17:00
- セミナーテーマ：
 - 【第1部】 U.S. Patent Law Reform: The America Invents Act of 2011
「米国特許法改正／2011年米国発明法について」（同時通訳付）
 - 【第2部】 Mock Hearing on a Motion for a Preliminary Injunction
「予備的差止申立てヒアリング手続に関する模擬実演」（同時通訳付）
- 講師：
 - ・ John B. Pegram 米国特許弁護士
(Fish & Richardson P.C. ニューヨークオフィス)
 - ・ John T. Johnson 米国特許弁護士
(Fish & Richardson P.C. ニューヨークオフィス)
 - ・ W. Karl Renner 米国特許弁護士
(Fish & Richardson P.C. ツイン・シティ（ミネアポリス）オフィス)
 - ・ Mathias W. Samuel 米国特許弁護士
(Fish & Richardson P.C. ツイン・シティ（ミネアポリス）オフィス)
- 場所： ホテルモントレ大阪 7階 アマリエ
(※添付のアクセスマップをご参照ください。)
- 主催： Fish & Richardson P.C.（フィッシュ&リチャードソン特許法律事務所）
弁護士法人大江橋法律事務所
- 後援： 公益社団法人関西経済連合会
- プログラム：
 - 【第1部】 プレゼンテーション（13:30～15:00）
本年に可決した米国特許法改正法（The Leahy-Smith America Invents Act）は1952年改正法以降、最も広汎かつ革新的な改正を盛り込んだものとなりました。とりわけ、先発明

主義から先願主義への改正は米国特許法の歴史を大きく変えるものとして注目されています。第1部では、可決後18ヶ月以内に施行されるであろう改正法について、特許出願及び訴訟実務にどのような影響を与えるのかという点を含め、以下のテーマを取り上げて解説を行います。

- ・ 先願主義への移行について
- ・ 特許実体法の改正点について（先行技術範囲を含めて）
- ・ 改正特許法を取り扱う特許庁の実務・運営について
- ・ 新設・改正された特許付与後の特許庁手続について
- ・ 訴訟実務に与える影響について
- ・ 特許庁に納付すべき費用等について

【第2部】模擬実演及びパネル・ディスカッション（15:15～17:00）

－ 「予備的差止申立てヒアリング手続に関する模擬実演」

イントロダクション W. Karl Renner
原告（特許権者）代理人 Mathias W. Samuel
被告（被疑侵害者）代理人 John T. Johnson
裁判官 John B. Pegram

－ パネル・ディスカッション

Fish & Richardson P.C. / 弁護士法人大江橋法律事務所

－ 質疑応答

【レセプション】（17:00～18:30）

- 司会進行： 弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 重富貴光
- 参加費： 無 料（レセプションも無料です。）
- 定員： 200名（定員に達し次第締め切らせていただきます。）
- お申込方法： 添付の申込書にご記入の上、FAXにて10月18日（火）までに大江橋法律事務所宛にご送付下さい。（1社につき何名でもご出席いただけます。）
- お問合せ： 弁護士法人大江橋法律事務所（担当事務局：國方・今中）
Tel：06-6341-0461 Fax：06-6347-0688
E-mail：ipseminar@ohebash.com
- お願い： 当日の代理出席も可能ですが、会場準備の都合上、ご出席人数に変更が生じた場合は担当事務局宛ご連絡下さい。また、講演中の撮影・録音等はお控え下さい。

◆ 講師紹介 ◆

以下にご紹介する Fish&Richardson P.C.の先生方は、いずれも、米国特許弁護士であり、法学位及び理料系学位を取得しておられます。また、日本企業に対し、米国特許関連問題について代理・アドバイス業務を行うとともに、日本における様々な団体・協会にて米国特許問題について講演されています。

John B. Pegram（米国特許弁護士）

(Fish & Richardson P.C. ニューヨークオフィス シニア・プリンシパル)

〔略歴〕

- ・ 物理学 (Physics) の学位を有し、様々な技術分野を対象として特許出願関連実務（再審査及び再発行を含む）、特許訴訟及びライセンス等を手がける。
- ・ 取扱技術分野は幅広く、生物学、化学、電気及び機械分野を含む。

John T. Johnson (米国特許弁護士)

(Fish & Richardson P.C. ニューヨークオフィス プリンシパル)

[略歴]

- ・ 機械工学 (Mechanical Engineering) の学位を有する。コンピュータ (ハードウェア・ソフトウェア) ・電気工学・機械工学・医療機器・半導体及び通信の技術分野における特許訴訟業務を遂行する。

W. Karl Renner (米国特許弁護士)

(Fish & Richardson P.C. ツイン・シティ (ミネアポリス) プリンシパル)

[略歴]

- ・ 電気工学 (Electrical Engineering) の学位を有し、Fish & Richardson P.C.の特許再審査グループの共同グループ長である。
- ・ 主たる業務は、コンサルティング、戦略的特許出願、査定系及び当事者系再審査 (Reexamination)、再発行 (Reissue)、デュー・ディリジェンス、特許侵害調査、特許関連意見書作成等を含む。

Mathias W. Samuel (米国特許弁護士)

(Fish & Richardson P.C. ツイン・シティ (ミネアポリス) プリンシパル)

[略歴]

- ・ 電気工学 (Electrical Engineering) の学位を有する。電気工学・インターネット・医療機器及び通信の技術分野における特許訴訟業務を遂行する。

[事務所紹介]

Fish & Richardson P.C.

フィッシュ&リチャードソン特許法律事務所は、知的財産法分野における米国最大級の特許法律事務所です。同事務所は、全米各地 11ヶ所その他、ミュンヘン (ドイツ) にもオフィスを有し、380人を超える知財実務に携わる特許弁護士及び弁理士を擁しています。また、ここ数年間にわたり、米国における特許訴訟取扱件数は全米 NO.1 の実績を誇っているほか、日本企業を代理して多数の特許出願、侵害鑑定意見書作成、訴訟遂行経験を有しています。

同法律事務所の詳細については、<http://www.fr.com/>をご参照下さい。

◆ パネリスト紹介 ◆

国谷 史朗 (弁護士・ニューヨーク州弁護士)

(弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員)

平野 恵稔 (弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士)

(弁護士法人大江橋法律事務所 社員)

◆ 司会進行役紹介 ◆

重富 貴光 (弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士)

(弁護士法人大江橋法律事務所 社員)

宛先：弁護士法人大江橋法律事務所 担当事務局：國方・今中
FAX：06-6347-0688 TEL：06-6341-0461

参加申込書

2011年 月 日

セミナー名： 米国特許セミナー
日時・場所： 2011年10月24日(月)
セミナー (13:30~17:00) ホテルモントレ大阪 アマリエ (7階)
レセプション (17:00~18:30) ホテルモントレ大阪 浪鳴館 (14階)

■御出欠： セミナー (御出席 ・ 御欠席)
レセプション (御出席 ・ 御欠席)

■ 御芳名： _____

■ 御所属： _____ (部署名)
_____ (役職名)

■ 御連絡先：
(Tel) _____
(Fax) _____
(E-mail) _____

■ その他何かご質問等がございましたらお書き下さい。

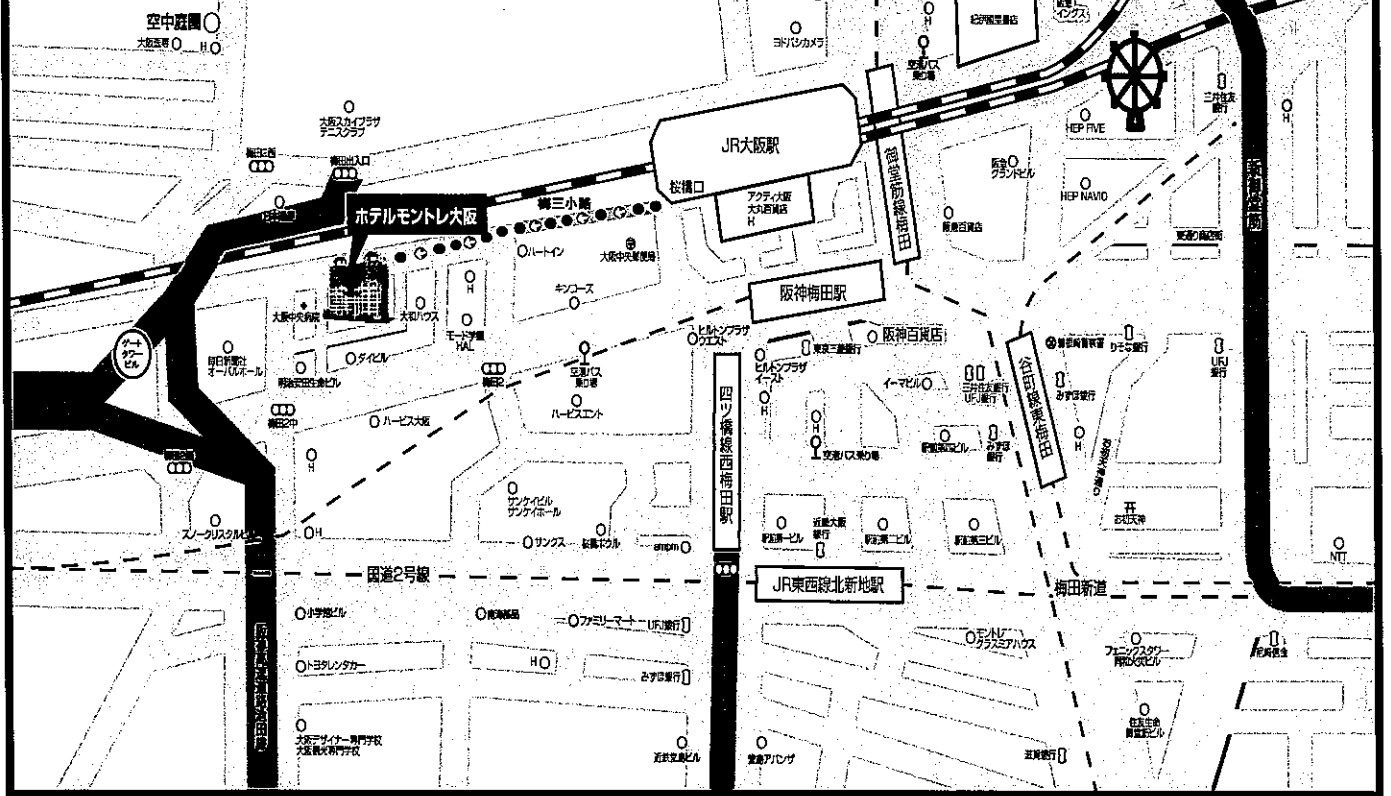
-
- ※ 1社につき何名でもご参加いただけます。複数名ご参加の場合、お手数ですがお一人につき1枚の申込書をご送付下さい。また、当日の代理出席も可能ですが、会場準備の都合上、ご出席人数に変更が生じる場合には事務局宛にご連絡下さいますようお願い申し上げます。
 - ※ ファックスでのお申込みに差し支えがございましたら、申込書をPDFにて添付の上、ipseminar@ohebash.com宛にお送り下さい。
 - ※ ご記入いただいた情報につきましては、Fish & Richardson P.C. 弁護士法人大江橋法律事務所及び公益社団法人関西経済連合会において、本セミナーの参加者名簿として管理し、本セミナーに関するご連絡を行い、本セミナー以降に行われる将来のセミナーのご案内、又はその他ご参加者各位に対するフォローアップを行う目的以外の目的で使用いたしません。



Hotel Monterey Group

ホテルモントレ大阪

《ホテルまでのご案内図》



電車でのご来館

◆JR線をご利用の場合

「大阪」駅桜橋口の改札を出て右側へ。横断歩道を渡り、梅三小路という飲食店街を通り抜け、JRの高架沿いを100mほど直進した左側に当ホテルがございます。

◆阪神電車をご利用の場合

「梅田」駅北側出口を出て階段を上がり、ガーデンシティの地下道を左折し直進。6-30出口を右折しスロープを上り終えた右奥に当ホテルがございます。

◆地下鉄御堂筋線をご利用の場合

「梅田」駅南改札を出て右にお進みいただき地下鉄四ツ橋線方面オーサカガーデンシティ6-30出口に直結しております。徒歩約13分でございます。

◆地下鉄四ツ橋線をご利用の場合

「西梅田」駅、A階段より北改札を出て直進、大阪ガーデンシティの地下道を左折。6-30出口を右折しスロープを上り終えた右奥に当ホテルがございます。

空港からのご来館

◆伊丹空港から

(リムジンバスご利用)

所要時間 約30分

料金 大人620円 小人310円

伊丹空港 → ハービス大阪

南ターミナル⑩乗り場 始発7:50 終発21:25

北ターミナル⑩乗り場 始発7:55 終発21:30

◆関西国際空港から

(リムジンバスご利用)

所要時間 約60分

料金 大人1,300円 小人650円

関西国際空港 → ハービス大阪

関西空港⑤乗り場 始発6:35 終発23:20

《ハービス大阪より》

バスを下車後、右側へ進み横断歩道を右折、直進してJRの高架の突き当たりを曲がり、JR高架沿いに100mほど進んだ左側に当ホテルがございます。

お車でのご来館

◆神戸方面から

- ・阪神高速神戸線から中之島西出口より約10分。
- ・阪神高速湾岸線・環状線・空港線から出入橋出口より約5分。
- ・中国道より中国池田ICを経て阪神高速池田線に入り、梅田出口を出て約5分。

◆京都・滋賀方面から

- ・名神高速より豊中ICを経て阪神高速池田線に入り、梅田出口を出て約5分。

駐車場のご案内

ご宿泊料金:1泊2,000円(税込)

ご利用時間:15時~翌日11時

※時間外は1時間500円となります。

※必ずチェックイン時、駐車券をフロントへご提示ください。



HOTEL MONTEREY OSAKA

ホテルモントレ大阪

大阪市北区梅田3丁目3番45号

ご予約・お問い合わせは

TEL.06-6458-7111

FAX.06-6458-5200

<http://www.hotelmonterey.co.jp/>